

第1回 長野県医療審議会 保健医療計画策定委員会 会議録（要旨）

1 日 時 平成28年11月4日（金）午後2時45分から午後3時15分まで

2 場 所 長野県庁本館3階 特別会議室

3 出席者

委 員 伊澤敏委員、井上憲昭委員、上原明委員、牛越徹委員、大澤麻美委員、奥野ひろみ委員、春日司郎委員、唐木一直委員、久保惠嗣委員、関健委員、関隆教委員、園原規子委員、竹重王仁委員、竹前紀樹委員、日野寛明委員、細谷たき子委員、保谷ハルエ委員、宮坂圭一委員、三輪百合子委員、山田一尋委員、吉岡二郎委員（欠席 本郷一博委員）

長野県 健康福祉部長 山本英紀、医療推進課長 尾島信久、健康福祉参事兼健康福祉政策課長 清水剛一、国民健康保険室長 蔵之内充、医師確保対策室長 牧弘志、介護支援課長 井上雅彦、薬事管理課長 斎藤邦昭、医療推進課企画幹兼課長補佐兼管理係長 日向修一 他

4 議事録（要旨）

【会議事項】

（1）委員長及び委員長代理の選出について

委員の互選により委員長に久保委員、委員長代理に伊澤委員が選出される。

（久保委員長）

久保でございます。このような大役を仰せつかりまして大変緊張しております。

第7次長野県保健医療計画でございますけれども、平成30年度から35年度までの6年間の長野県の保健医療計画を決める非常に重要な会議と考えております。

社会が大きく変動しております、少子化と超高齢化社会を迎えようとしております。さらに医療政策が大きく変わっておりまして地域医療構想の策定とか、あるいは地域包括ケアシステムの構築など、前回とは様変わりしておりますので、いい計画をつくりたいと思っております。ご協力をお願いします。

（2）ワーキンググループの設置について

（久保委員長）

ではお手元の次第をご覧ください。次第に従いまして進めたいと思います。

まず会議事項（2）、ワーキンググループの設置について事務局から説明をお願いします。

（尾島医療推進課長、資料2「ワーキンググループの設置について」説明）

主な説明内容

○9月2日開催の医療審議会において、第7次保健医療計画の策定に当たり、より実務的に協議・検討を行うため、5疾病・5事業などをグループ分けして5つのワーキンググループを設置することを了解いただいていること。

○設置要綱（案）第3の2項のとおり、委員は、策定委員会の委員及び専門的知識を有する者から知事が委嘱すること。

など

(久保委員長)

どうもありがとうございました。ワーキンググループは、策定委員会の委員の皆様に入っています。ただいま、プラス各分野の専門の委員を加えたいと思っております。

事務局でワーキンググループの委員の候補を策定してあるようですので、今からお配りしますので、皆様のご意見をお聞きしたいと思います。

(ワーキンググループ委員構成案配付)

よろしいでしょうか。「救急・災害医療」、「小児・周産期医療」、「がん・生活習慣病対策・歯科・医薬」、「精神疾患」、「医療従事者確保・べき地医療・在宅医療」という、5つワーキンググループであります。策定委員のうち、専門領域と思われる委員に入っていただきまして、プラスその分野の専門の委員を入れるということでございます。

最初に救急・災害医療につきましては、誰かほかに加えたほうがいいというような方がいましたら、ご意見をお聞きしたいと思います。

ただ、座長はワーキンググループごとに集まっていたいで互選で決めていただくということでおろしいですね。

(尾島医療推進課長)

委員が決まりましたら、先ほどの設置要綱（案）の第3の4に、各ワーキンググループの座長は委員の互選により定めるとなっておりますので、その形で座長をお決めいただければと思います。

(久保委員長)

小児・周産期医療は策定委員から3名、がん・生活習慣病対策・歯科・医薬は、策定委員から6名、精神疾患は伊澤委員と関（健）委員に入っています。

それから最後の医療従事者確保・べき地医療・在宅医療に関しましては、井上委員、牛越委員、竹前委員、細谷委員、三輪委員がメンバーになっております。

特によろしいでしょうか。

(出席者一同)

異議なしの声あり

(久保委員長)

はい。ではこれでご意見がないようですので、これでお認めいただくということにしたいと思いますので、お願ひします。

それでは、先ほど説明がありましたように、ワーキンググループごとに会議を開催していくっていただきたいと思います。

(3) 国による検討状況について

(久保委員長)

では続きまして、会議事項（3）です。国による検討状況につきまして、資料3の説明をお願いします。

(尾島医療推進課長、資料3「国による検討状況について」説明)

主な説明内容

○国による課題等（二次医療圏のあり方、基準病床数算定方法、医療計画に記載すべき疾病・事業）の検討状況について説明

(久保委員長)

どうもありがとうございました。各ワーキンググループで議論を深める上での課題とか、論点等が整理されておりますので、これを参考にして議論をしていただくということになろうかと思います。何かご意見とか追加とかございましょうか。

(関(健)委員)

第6次の長野県の計画は7つの計画を包含した総合計画という形で、全国的に非常に評判がよかったです。今回、医療計画が6年になるということで、そうするとほかの計画、例えば健康増進計画などの期間というのは今後どのようにになりますか。

(尾島医療推進課長)

今のところ、そこの整合性をどうとるかというのは検討中です。どういう期間をとるかというのは、これからまた皆さんにお示しをしていきたいと思います。

(関(健)委員)

国で検討するということですか。

(尾島医療推進課長)

いえ、私どものほうで検討させていただきます。

(関(健)委員)

ぜひ総合計画的なものにしていただきたいと思うので、お願ひしたいと思います。

(竹重委員)

資料3の3ページの2(2)に、先ほど関先生も話されましたけれども、介護保険との整合性の中で計画期間が6年になったということで、介護保険事業計画との整合性という点がここに書かれています。もうそのとおりだと思いますけれども。

介護保険事業計画をどんなふうにやっていくのかという、今のところの見通しであるとか、整合性について、お尋ねしたいと思います。

(井上介護支援課長)

介護支援課長の井上でございます。

介護保険、いわゆる高齢者プランの見直しということでございますけれども、現在のプランが6期ということで29年度までとなっておりまして、平成30年からの3年間が7期のプランということになっております。

スケジュール的には今年度に高齢者等実態調査をしておりまして、それを踏まえながら29年度、1年かけてプランをつくっていくということでございます。その中では当然、医療との連携というものを十分踏まえて計画をつくっていきたいと考えております。以上です。

(竹重委員)

この会に整合性に関しての話が出るとかということはお考えですか。

(井上介護支援課長)

介護につきましても、委員会を立ち上げて議論をしていただきながらまとめていくという形になりますので、今後、そのスケジュールの中で検討しながら、情報はお互いに共有できるようにしていきたいと思っております。

(竹重委員)

わかりました。スケジュールは資料4にも出てきますけれども、介護保険とか総合計画を一緒にしたスケジュールを提示していただいたほうがいいと思ってお尋ねしました。以上です。

(久保委員長)

ほかございますか、これまでの県の計画についてご意見等はどうでしょうか。

(井上委員)

5疾病・5事業というのがあるんですけれども、現在、地域でやっていると、その他の特に必要と認める医療ということで、緊急性が認められないけれども、眼科とか整形外科の問題がかなりあるんです。実際、地域では非常に需要が大きいんですけども、それに見合う医師がないというのが多いので、特に眼科、整形については需要が多いですから、その他で検討に入れていただければありがたいと思います。

(久保委員長)

県の考えはどうですか。

(尾島医療推進課長)

今のところ5つのワーキングということもございますので、どこに入れるのか検討させてください。

(井上委員)

お願ひします。

(久保委員長)

お願ひします。確かに高齢化社会の整形、眼科というのは非常に重要ですので。

ほか、よろしいですか。どうぞ。

(園原委員)

ワーキンググループの医療従事者確保・へき地医療・在宅医療に、栄養士会も入れてほしいと思うんです。

栄養士会で在宅医療に関して在宅で食べることをこれから進めてまいりたいと思っているんですが、需要がないというのも厚生労働省の数字で出ているんですけども、少しずつ段階的に組織をつくっていけたら広がりがあるんじゃないかなと思っておりますので、お考えいただきたいと思います。

(久保委員長)

医療従事者確保・べき地医療・在宅医療のところに栄養士会をということで、よろしいですか。

(尾島医療推進課長)

わかりました。また委員長とも相談させていただきたいと思います。

(久保委員長)

ほかはよろしいですか。特に発言がないようですので、次に移ります。

(4) その他（今後のスケジュール）

(久保委員長)

次はその他です。今後のスケジュールについて説明をお願いします。

(尾島医療推進課長、資料4「第7次長野県保健医療計画策定スケジュール（案）」について説明)

(久保委員長)

非常にタイトなスケジュールで、策定委員会とワーキンググループ、別々に開きますので、委員の皆さん、非常に大変ですけれども、よろしくお願ひしたいと思います。

ほかに何か発言はないでしょうか、よろしいでしょうか。

では、事務局へお返しします。

【閉　　会】